



平成 30 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ト ラ ス ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 桑 原 豊
(コード番号：7191 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 太 田 博 之
(TEL:03-5213-0250)

株式分割、当該分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正
並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 26 日開催の取締役会において、株式分割、当該分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の実質拡充について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 30 年 2 月 28 日（水曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数 : 11,046,561 株
分割により増加する株式数 : 11,046,561 株
分割後の発行済株式総数 : 22,093,122 株
分割後の発行可能株式総数 : 60,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成 29 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日 : 平成 30 年 2 月 13 日（火曜日）
基準日 : 平成 30 年 2 月 28 日（水曜日）
効力発生日 : 平成 30 年 3 月 1 日（木曜日）

(3) 資本金の額の変更

資本金の額の変更はありません。

(4) 新株予約権行使価額の調整

上記株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの行使価額を、平成30年3月1日以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権 (平成27年9月18日臨時株主総会)	250円	125円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年3月1日をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。

3. 配当予想の修正

上記株式分割に伴い、平成29年10月27日付で公表いたしました1株当たり期末配当金予想を以下のとおり修正いたします。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
前 回 予 想		6.00	10.00
今 回 修 正 予 想		3.00	—
当 期 実 績	4.00		
前 期 実 績 (平成29年3月期)	0.00	8.00	8.00

(注) 今回の修正は株式分割に伴う修正であり、株式分割実施前に換算すると、期末配当は1株当たり6円、年間配当は10円となり、年間配当予想に実質的な変更はありません。

4. 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度に関しましては、従前どおり、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象といたします。

これにより、株式分割後の1単元をご所有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

以上